

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2013-233516(P2013-233516A)

【公開日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2012-108222(P2012-108222)

【国際特許分類】

C 02 F 11/12 (2006.01)

C 02 F 11/14 (2006.01)

B 01 D 29/17 (2006.01)

B 01 D 29/25 (2006.01)

B 01 D 29/37 (2006.01)

B 30 B 9/14 (2006.01)

【F I】

C 02 F 11/12 Z A B C

C 02 F 11/14 D

B 01 D 29/30 5 0 1

B 30 B 9/14 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

C. 圧入圧力比較

凝集スラリーをスクリュープレス20に圧入する際の圧入圧力を測定し、基準圧力P0と比較する。

圧入圧力の計測値Pが基準圧力P0内にある場合は、各機器の運転を現状の状態で維持する。

計測値Pが基準圧力P0より小さい場合は、フローチャートのDへ移行して脱水助剤の供給量を段階的に増加させる制御を行う。

計測値Pが基準圧力P0より大きい場合は、フローチャートのEへ移行して脱水助剤の供給量を段階的に減少させる制御を行う。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

D. 脱水助剤の最大供給量比較

上記フローチャートCにおいて、圧入圧力の計測値Pが基準圧力P0より小さい場合は、圧入圧力を上昇させるために脱水助剤を増加させるべく、段階的に増加させる供給量幅bを加味した供給量Bと最大供給量Bmaxとを比較する。

変更後の脱水助剤の供給量Bが最大供給量Bmaxより小さい場合は、フローチャートのEへ移行して脱水助剤の供給量を段階的に増加させる制御を行う。

変更後の脱水助剤の供給量  $B$  が最大供給量  $B_{max}$  より大きくなる場合は、フローチャートの H へ移行して、警報を発するか、あるいはスクリュープレス 20 の運転を自動停止させる制御を行う。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

G. 脱水助剤供給量（減）

上記フローチャート F において、変更後の脱水助剤の供給量  $B$  が最小供給量  $B_{min}$  より大きい場合は、脱水助剤の供給装置 6 を調整し、予め設定した供給量幅  $b$  分だけ供給量を減少させる制御を行う。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 1 】

